



かさま 市議会だより

No.50

KASAMA

2018.8.23



さらに便利になっていくデマンドタクシーかさま

議会生中継
・録画放映



インターネット配信中

平成30年第2回定例会

■	提出議案等の審議結果	2	■
■	審査の経過	3	■
■	一般質問	4	■

第2回定例会 平成30年度補正予算などを可決

第2回定例会が、6月1日から15日までの15日間の会期で開催されました。

初日（1日）は、会期の決定、提出議案の説明と議案の一部について採決が行われました。

5日は、所管の常任委員会に議案を付託し、7日に総務産業委員会及び教育福祉委員会、8日に建設土木委員会において議案の審査を行いました。

12日・13日・14日は、12人の議員が一般質問を行い、活発な議論が交わされました。

最終日（15日）は各常任委員会委員長から議案等の審査結果報告を受け、討論、採決の審議を行い、全議案を可決して全日程を終了し閉会しました。

第2回定例会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果	
選挙第1号	笠間市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について	当選	※
報告第2号	専決処分の承認を求めることについて（平成29年度一般会計補正予算（第6号））	原案承認	※
報告第3号	専決処分の承認を求めることについて（笠間市税条例の一部を改正する条例）	原案承認	※
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて（笠間市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例）	原案承認	※
諮問第3号	人権擁護委員候補者の推薦に意見を求めることについて	原案同意	※
議案第50号	笠間市教育委員会教育長の任命に同意を求めることについて	原案同意	※
議案第51号	笠間市教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	原案同意	※
議案第52号	笠間市監査委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	※
議案第53号	笠間市等公平委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	※
議案第54号	笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	※
議案第55号	笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	※
議案第56号	笠間市固定資産評価審査委員会委員の選任に同意を求めることについて	原案同意	※
議案第57号	笠間市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第58号	笠間市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第59号	笠間市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第60号	笠間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第61号	笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第62号	笠間市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決	
議案第63号	笠間市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例について	原案可決	
議案第64号	市道路線の廃止及び認定について	原案可決	
議案第65号	動産購入契約の締結について（消防団消防ポンプ自動車購入）	原案可決	
議案第66号	平成30年度笠間市一般会計補正予算（第1号）	原案可決	

※6/1、その他は6/15議決

賛否が分かれた議案（賛成 ○ 反対 ● ※「-」議長は採決に加わりません。）

議案番号	議案名	議決結果	議 員 名																					
			田村泰之	村上寿之	石井栄	小松崎均	菅井信	畑岡洋二	橋本良一	石田安夫	蛸澤幸一	野口圓	藤枝浩	飯田正憲	西山猛	石松俊雄	萩原瑞子	横倉きん	大貫千尋	大関久義	市村博之	小園江一三	石崎勝三	海老澤勝
議案第57号	笠間市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第58号	笠間市税条例等の一部を改正する条例について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第60号	笠間市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第61号	笠間市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-
議案第66号	平成30年度笠間市一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-

平成30年度補正予算などを審査しました。（常任委員会）

第2回定例会では、平成30年度の補正予算など10件の議案の審査を行いました。ここでは、各委員会での審査の経過と結果をお知らせします。

総務産業委員会

- 開催日 6月7日
- 審査議案等と審査結果（可決すべきもの）【全会一致】 議案第59号 議案第65号
【賛成多数】 議案第57号 議案第58号 議案第66号
- 出席を求めた部署 消防本部総務課・警防課、秘書課、企画政策課、財政課、税務課、市民活動課
環境保全課、農政課、商工観光課、監査委員事務局、議会事務局
- 主な質疑・意見等 台湾交流事務所開設にあたっての数値目標【議案第57号】（秘書課所管）
改正後の給与所得控除額と基礎控除の均衡【議案第58号】（税務課所管）
弱者にやさしい廃棄物回収の将来的な検討【議案第59号】（環境保全課所管）
消防防災施設整備費補助金で整備する貯水槽の設置場所【議案第66号】（消防本部警防課所管）

教育福祉委員会

- 開催日 6月7日
- 審査議案等と審査結果（可決すべきもの）【全会一致】 議案第62号
【賛成多数】 議案第60号 議案第61号 議案第66号
- 出席を求めた部署 社会福祉課、子ども福祉課、保険年金課、学務課、スポーツ振興課
友部公民館、笠間図書館
- 主な質疑・意見等 従事経験を基に放課後児童支援員になるための申請方法【議案第60号】（子ども福祉課所管）
低所得者層に対する保険料負担軽減の程度【議案第61号】（保険年金課所管）
生活保護基準の見直し内容【議案第66号】（社会福祉課所管）

建設土木委員会

- 開催日 6月8日
- 審査議案等と審査結果（可決すべきもの）【全会一致】 議案第63号 議案第64号 議案第66号
- 出席を求めた部署 建設課、管理課、都市計画課、まちづくり推進課
- 主な質疑・意見等 建築確認の指導徹底【議案第63号】（都市計画課所管）
認定基準の確認、交差点改良等の見直し【議案第64号】（管理課所管）
狭あい道路事業の考え方【議案第66号】（建設課所管）
かさま歴史交流館井筒屋の来客数と来客者の関心【議案第66号】（まちづくり推進課所管）

公民館のインターネット利用環境の整備



いし い さかえ
石 井 栄
議 員

問 ①利用環境の設置状況。②設置・運営費用。③みなみ公民館の利用状況。④インターネットの整備により、パソコン学習会だけでなく、来館者も利用可能になる。設置運営費は市が負担可能な範囲、市民要望に応え、みなみ公民館に整備の考えは。

答 教育次長

①2013年度に友部・笠間・岩間3公民館に無線LAN整備を実施。②設置に約20万円、運営費は年間約9万円。③年間利用者数1万3686人、地区公民館中、最多の利用者。④インターネット利用状況は把握していないが全体的に見て活発な利用状況ではない。市民要望は受けてい

ない。インターネット整備済みの公民館利用を願ひし、3公民館が飽和状態後に、利用状況を見て対応する。

笠間焼の振興と陶炎祭発展

問 ①陶炎祭への来場者総数と県内外の内訳は。県指定の伝統的工芸品産地の育成を図るイベントとして陶炎祭は県内最大のものではないか。②出店時に窯元が納める費用と項目、祭運営の費用と主な支出項目は。



多くの来客で賑わった陶炎祭

答 産業経済部長

①陶炎祭への来場者数は7日間で約54万人。県外者数の内訳は不明。伝統的工芸品産地として、市、県にとっても最大の重要なイベントである。

②参加費、公園使用料、商行為料、芝生補修料、パネル代などに1軒当たり4万2千円から15万3千円の出店費を納付。

昨年度は陶炎祭全体の開催費用は、収入が約2千万円、支出が2300万円、収支約300万円弱のマイナスと聞く。

問 窯元の多くは出店費の負担軽減を希望。市の補助増額は可能か。

県が陶炎祭出店への直接助成制度を創設し、窯元に1万円の直接支援をすることが有効と考え、市が県に制度創設を求めることを提案する。提案理由は、窯元、笠間焼協同組合等、関係者への確実な支援になる。県の地場産業、伝統的工芸品の振興策として、新商品開発や販路開拓、後継者育成の取り組み等を支援する政策方針に沿うものである。今年度の県事業は、検証され、来年度、助成制度を組み込む可能性がある。市の見解は。

答 産業経済部長

市は笠間焼の振興を目的に全体で2176万4千円を予算化しており、増額は困難。県は会場の設備費等を支出しており、

新補助制度要求は難しい。

東海第二原発の20年延長・再稼働から市民の安全を確保するために

問 ①難燃性ケーブルへの取り換えは総延長1400kmの半分程度、炉心シュラウド等に40力所のひび割れが発生。東海第二原発の安全性への疑問、原子力規制委員会の審査やり直しの必要性への見解は。②東電は自治体が求める損害賠償請求に応えず、福島住民の慰謝料請求の和解協議を打ち切った。にもかかわらず20年延長・再稼働の工事費用1740億円への支援を行う意向を示す。住民を守る自治体としての考えは。③市策定の避難計画の実効性は。

答 総務部長

①原子力規制委員会は新規制適合審査中、各種安全対策措置を国が求めており、市の見解は控える。市は審査やり直しの判断はできない。②東京電力による支援の最終決定は総合的な検討結果を踏まえて判断するとされ、国と東電、東京電力の問題。③県内14市町村と協議を進め実効性あるものになりたい。



おおくい ひろき
大貫 千尋 議員

笠間市の青少年育成の取組み

問 日本国内に約3万人の未成年者の行方不明者が在る現状の中、当市には何名いるのか。

答 教育次長

茨城県警は市町村別の公表はしていない。県内では、平成29年度は10代で466人、20代で655人いる。

問 県内で多くの青少年の行方不明者がいる現状を踏まえた中の取組みは。

答 教育次長

笠間市教育振興基本計画に基づき、市青少年相談委員会、子ども会育成連合会の活動を中心に健全育成に取り組んでいる。青少年一人一人が豊かな心、健康やかな体を育むために、自己実現が可能な教育施策を進めていきたいと考えている。

問 理解は出来るが、しかし行

方不明者や不登校、ひきこもりの青少年の数は年々増加の一途である現状、打開策が明確になっていない。教育施策の網から外れてしまう子供達をいかに救済するか、官民間わず市民一人一人が持っている大きな知恵や行動を結束して、青少年を温かく見守り健全な社会人に成長していただくための市民運動の高まりを醸成していかなければならない。

答 教育次長

義務教育体制での相談体制は整っているが、一人一人が健全に社会人として生活していくまでの相談体制を保健福祉部と連携して構築していく。

問 市内の子供達の学業終了後の定住率と推移を聞きたい。

答 教育次長

高卒から大卒にかけての年代で進学、就職により住所を移す傾向がある。29年度成人式に出席した562人のアンケートの結果では、笠間市に戻りたい29%、住みたくない5%、わからない63%の回答であった。

問 3割の方が笠間市に戻ってきたいというのは嬉しい話であ

るが、身近な話だが、たとえば地域ボランティアの朝食無料サービス等を市内で数か所行っている。子供達はまちの宝、みんなの宝として親に話せないことを地域のおばさんに相談して励ましていただいで、明るい子供になったとか、地域の方々が積極的に社会活動が出来るように、行政が補佐しながら市民運動に至るまでに醸成をして行っているのか。住んでみたい笠間の実現のために。

答 教育次長

子供達は市の宝としての認識をしている。地域と学校が協力し、社会全体で育てていく。



子ども会育成連合会の青少年交流活動

東海第二原発の影響

問 福島原発事故の結果を精査すると、人災と判断出来る事例が多々見受けられ、例えば自然災害を想定した訓練が実際にはされていなかった。我々市民も問題に対する結論と将来に対する教訓を深く刻み込み、後世にきちんと伝える作業が必要である。当時を思い起こして、笠間市の影響について聞きたい。

答 総務部長

当時、農産物の出荷停止がなされた。

意見 10年以上経った今日でも旧七会村のコシアブラが放射能が出て食用禁止となった。生態系の影響もいかなものか、はつきりしていない。東海第二原発は日本初の大型原発で40年稼働しており、再稼働すれば60年使用することになる。事故が発生すれば、日本一人口密度の高い原発であるから、その被害は甚大である現状の上、再稼働には反対せざるを得ない。

【その他の質問事項】

・市民生活環境の整備計画について



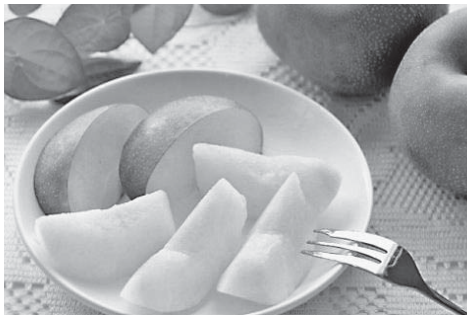
おおぜき ひさよし
大関久義
議員

ふるさと納税の増収は？

問 ①29年度寄付者数、納税額の前年対比。②納税額の県内順位。③29年度に改善した取り組み。④笠間市民から他市町村への納税額。⑤どのようなPR活動をしているか。⑥今後の取り組みは。

答 市民生活部長

①寄付者1079人で前年比165人増、額は2073万1



笠間市のふるさと納税で人気返礼品の栗と梨

000円で318万9000円の増で118.2%。②県内44市町村のうち31位。③受付サイトのデザインやPR、返礼品の新規開拓などさらなる充実を図るため、プロポーザル方式で新たな事業者を選定した。④29年は753人、5402万3000円。笠間市への納税額と他市町村への納税額を比較すると、マイナスに見えるが、住民税の減収に対して地方交付税により補てんされるため全体的にはプラスになる。⑤多くの寄付者の目に留まりやすいように、受付サイトのトップページに本市特集や季節ごとの旬な情報を掲載できるように変更したほか、イベント時にPRブース

を設置し、新規納税者の掘り起こしや周知も実施している。⑥29年度に栗が品切れ状態になった。そのため栗や梨などは先行予約を行い、生産者に

も安心して数量を確保してもらうことで、寄付者に提供できる仕組みを整えた。

市内全中学校へのエアコン設置！

問 ①市内全中学校へのエアコン設置事業。②みなみ学園義務教育学校校舎改修事業。

答 教育次長

①エアコンは全小学校に設置されており、今年度からは市内全6中学校校舎の普通教室、特別教室150室に設置を進める。来年1月までに実施設計を完了させ、国の内示後、設置工事を進め、来年から使用開始できるようにする。②みなみ学園義務教育学校の一体化に向けた施設整備と改修を行う。今年度は実施設計を行い、来年3月に完了の予定。31年度は既存の南中学校舎と体育館の大規模改修工事に着手し、32年度には南小校舎の児童を受け入れる増築工事を行う予定。

ごみ出しの支援、はじまる

問 ①高齢者等世帯に対するごみ出し支援事業の実証実験時の

参加世帯数、施行後に予想される実施世帯数。②実証実験時の運用方法と、実験終了後の運用とで資源ごみ袋20円、不燃ごみ袋40円と変更される理由は。

答 市民生活部長

①コンテナが重くごみ出しの支障を解決する目的で、27年11月から袋の利便性や需要等についての実証実験を開始した。対象者は世帯員全てが65歳以上の世帯とし、現在118世帯が利用している。本格実施に移り、制度や利便性が周知されることで利用者は300世帯まで増えることを想定している。②実証実験期間中は、袋の利便性や需要等の検証、アンケートを願ったこと、資源物収集袋は無償、不燃ごみ収集袋は処理券の見合いとして1枚20円とした。実証実験終了後は、この事業を特定の者へのサービスとして考え、利用者と未利用者間に不均衡が生じないように、事業に要する費用についてはサービスの対価として負担していただくことを基本方針として定めた。



いしだ やすお
石田安夫
議員

生涯活躍のまち構想の推進

問 笠間版CCRCのこれからの推移。

答 市長公室長

高齢化が進む中で市民が希望と安心を感じる「笠間暮らしの創出」を理念とし、その一歩目が、芸術、知的、健康をコンセプトとした移住、二地域居住施設等の整備誘導で、住宅は民間による整備、生活サービスは公民連携による仕組みとすることで、移住者、市民双方によい生涯活躍のまちを構築する。今年度の秋口を目安にハウスメーカーや福祉法人等に説明会などの実施を継続し、立地場所、土地を含めた整備コスト、移住者の確保という課題解決に向けた検討を含め、協議を進める。年度内には事業主体の公募、選定、事業計画の策定を含めた具体的

な事業着手まで進める計画。

包括的な空家・空地政策の推進

問 本年度からの政策。

答 都市建設部長

本年度から3九年を空家対策強化期間に設定し、管理不全空家の所有者が解体除却を行う際の補助金を解体費用の2分の1、上限50万円に増額して実施している。措置命令を行った特定空家は7月11日までに対応されない場合は行政代執行の実施を検討する。空家バンク制度は空地も対象とした空家・空地バンク制度として制度を拡充し、空家解体後の跡地利活用を図る。登録物件流通促進事業として、中古住宅の質の不安を解消するために国が制度化した既存住宅状況調査及び既存住宅瑕疵保険制度の調査加入に対する補助制度を7月からスタートさせる。

保育体制強化事業

問 保育の質の向上について、本年度の取り組みは。

答 保健福祉部長

昨年度から、保育体制強化事業として、清掃業務やおもちや

の消毒、給食の配膳など保育の周辺業務を行う方を雇用した施設に補助を行い、2園が利用した。今年度からの新規事業として保育補助者雇上強化事業に取り組む。保育日誌の記入や翌日の保育準備等の保育補助者を雇った施設に補助をする事業で、保育士の日々の業務負担を軽減することで保育に集中する時間や園児にかかわる時間をふやし、保育の質を向上させるほか、保育業務に携わることで将来的な保育士資格の取得につながる。



地下駐輪場の安全管理

問 地域交流センターともべ地下駐輪場は火災や不審者等など何かあった場合、出入口が1カ所しかないため外に逃げられない。

い。安全管理や緊急時脱出口の新設などの考えは。

答 市民生活部長

地下駐輪場の出入口は1カ所だが、建築基準法などの関係法令を満たしており、消防用設備等も消防法施行令に従い整備している。また、防犯等の対策として、死角が出ないよう7台の防犯カメラを設置しているほか、8カ所の非常ボタン、24時間の照明、事務所と駐輪場入り口に赤色灯及び警報器を設置し、異常発生時には即座に施設周辺に知らせる体制を整えている。市としては犯罪等の未然防止が最重要であるとの考えから、指定管理者とともに防犯カメラによる24時間監視体制を掲示、非常ボタンの存在の周知徹底、さらに民間交番、警察の巡回など、今後も警備体制の強化に努めていく。これらのことから、設置者として求められる施設の瑕疵責任、安全配慮義務は果たされていると考えており、新たな出入口の設置は現時点で考えてないが、明かり取りと換気を兼ねた窓を緊急時の脱出口として活用できるか検討する。

消防団員の確保に向け「消防団サポート事業」の導入を！



おしお 俊雄
いしまつ 石松 議員

問 先の定例会では「46分団を33分団に統合・再編し、団員定数を822人から720人とする」よう条例改正した。あわせて「笠間市消防団組織等整備計画」も示され、そこには「分団員の意思を尊重しながら、統合再編後5年を目安に一個分団の定員数について、15名から20名以上が維持できるようなしていく」と書かれている。今回の統合・再編によって、30名以上の分団もできており、このままいくとさらに団員数は減ることになるが、5年後の見通しは。

答 消防長

統合・再編により退団する団員が増え、4月1日現在団員数665人と

なっている。平成25年度以降の平均から見ると、毎年入団数約40人に対し、退団数約50人なので、今後毎年10人程度減少していくと予想される。

問 消防団員確保に向けた具体的な取り組みは。

答 消防長

市としては、消防団活動に協力してくれる事業所を認定する「消防団協力事業所表示制度」を活用し、市内の5事業所の協力を得て、消防団員の確保に努力している。また、区長や消防後援会長と消防団との協力体制を確立し、市報等の広報紙やホームページを活用したPRを実施している。笠間ショッピングセンターpoleポレシティで春と秋の全国火災予防運動期間中に、消防団員募集チラシの配布などにも取り組んでいる。今年度は、笠間高校や友部高校の生

徒に対し、将来の団員確保に向けた広報活動に取り組む。

問 他市では「消防団サポート事業」―①事業所の協力による団員や家族への割引制度など、具体的なサービスの提供。②そういう協力をしていただいている事業所に、税制や補助金の一定の優遇措置。③消防団員は、PTAや子ども会、行政区の役員は兼務しないなどを導入しているが、笠間市でも導入を検討しないか。

答 消防長

県内で「消防団サポート事業」を導入しているのは7自治体、県外では「消防団サポート事業所」として登録した飲食店や販売店などを消防団員が利用した際、割引等のサービスを行っている事例がある。①笠間市でも5年くらい前に「消防団サポート事業」について検討したが、時期尚早ということで実施に至らなかった経緯がある。改めて団員確保の手段の一つとして、消防団や協力事業者となり得る商工会と前向きに協議をしていきたい。②協力事業者への税制や補助金の優遇については、現

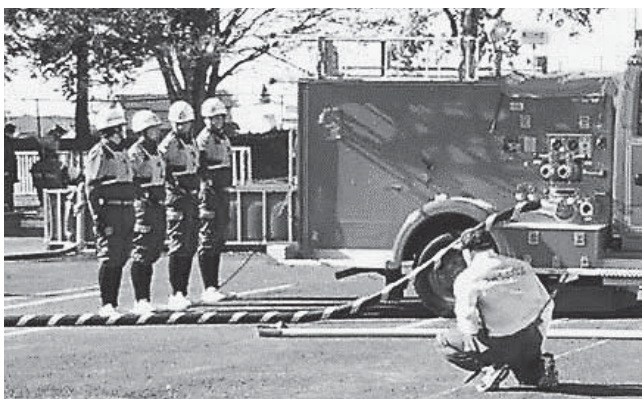
在の社会情勢を考慮すると難しい。今後消防団員やサポート事業に協力いただける事業所側のイメージアップや社会的貢献制度について研究・勉強していきたい。③多忙を極める消防団員に対する、PTA・子ども会・行政区の役員の免除については、負担軽減を図る一つの手段ではあると考えられるので、関係機関の意見を聞いてみたい。

【その他の質問事項】
・業務委託契約における入札制度の在り方



消防団協力事業所表示証

「平成29年茨城県消防ポンプ操法競技県央地区大会」優勝の第25分団（南友部地区）



「平成29年茨城県消防ポンプ操法競技県央地区大会」優勝の第25分団（南友部地区）



いちむら ひろゆき
市 村 博 之
議 員

人口減少時代の都市計画

- 問
- ① 立地適正化推進の背景。
 - ② 立地適正化政策の具体的内容。
 - ③ 居住誘導区域選定の条件。
 - ④ 居住誘導区域への誘導政策。
 - ⑤ 市民への周知と住民の合意形成。

答 都市建設部長

① 合併前の3市町時代から、市街化区域と市街化調整区域を区分せず、市内どこにでも建築物が建築できるようにし、人口の増加と多彩な産業の立地を誘導したが、市街地が虫食い状態に拡大したことで、人口減少の局面で市街地の空洞化の進行を生み出しつつあり、低密度化が進めば生活サービスの提供基盤の維持が困難になりかねない。市街地機能と魅力の向上が地域コミュニティの存続、都市の成長、発展、持続に不可欠であ

ることから、28年度の第2次総合計画で「集める、つなぐ、魅力を高める」の三つの土地利用方針を示した。都市構造や都市機能のあり方は、国が進めるコンパクトシティ・プラス・ネットワークという概念に基づき、本市にふさわしい都市機能の集約と連携のまちづくりの計画立案のあり方として立地適正化計画及び景観計画を策定し、土地利用方針に基づく施策を展開する。

② 立地適正化計画はおおむね20年後の都市の姿を展望するもので、一定のエリアに人口密度を維持することにより持続可能なまちづくりを進めるもの。これまでの市街地拡大を容認する姿勢から、集約型の都市構造を誘導する姿勢に転換するもので、都市を維持させるために人口や、都市機能の集約を緩やかに誘導していく。具体的には、居住誘導区域と都市機能誘導区域を定め、さらに都市機能誘導区域内に立地を誘導すべき施設を設定していく予定。

③ 国交省が示すガイドラインでは、居住誘導区域の望ましい

区域像として、日常サービス機能の持続的な維持が可能となる人口密度水準を確保する区域等で、将来人口などの見通しを踏まえての検討が必要とされている。本市では、用途地域を中心とし、人口密度を維持すべき区域という観点のほか、公共交通や都市機能の課題等、将来像を見据えて検討する。

④ 居住誘導区域への誘導政策は選定過程で全庁的に検討していく諸施策の一部として議論を重ね、導入可能な支援策を検討する。

⑤ 計画は市全体としての連携のまちづくりを目的としている。市内各地の市民の意見を聞きながら、方向性を検討し、広報紙での発信、説明会の開催などで意見を聞く機会を設ける。合意形成の過程として、学識経験者を始めとする計画策定委員会を設置し、委員には、農業や商業、教育、福祉など各分野から市民に参画していただく予定。

人口減少時代の土地問題

問 ① 固定資産における土地

家屋・償却資産別の徴収額割合。
② 持ち主不明（固定資産税の納税義務者不明）の土地及び建物の数は現在何件あるか。

答 総務部長

① 30年4月末日現在、固定資産税の調定合計額は約45億4800万円、うち土地家屋償却資産は、土地が全体で30%、約13億6500万円、家屋が約45%、約20億2500万円、償却資産は約25%、約11億5800万円。

② 固定資産税の場合、相続が未登記で登記名義人がなくなつた方のままでも相続人が納税義務者となり、相続人に納税通知を送達することにより課税が成立する。固定資産税の納税義務者不明とは、納税通知書が送達できない状況が該当する。29年度の該当実績は納税義務者が未確定なものとして名義人43名、税額は約100万円、件数は、土地が約100件、建物46件。内訳は相続放棄などによる相続人不存在が25名、相続人の調査中で未確定は18名の計43名。



たむら やすゆき
田村 泰之
議員

空家・空地政策

問 ①空家バンク制度。②空地バンク制度。③管理されていない空家・空地対策の状況。

答 都市建設部長

①空家バンク制度（平成25年度～）によって5月末現在で64件が成約し、約140名が移住または定住した。新たな取り組みとしては、フラット35において、一定期間の金利優遇措置に関する連携協定を締結したほか、登録物件流通促進事業として既存住宅状況調査実施に関する補助や、既存住宅瑕疵保険の補助を7月から開始する。②この4月から、空家バンク制度に空地を追加し、空家・空地バンク制度へ拡充した。③5月までの累計で274件の情報提供を受け、行政指導を実施した。うち105件は適正な管理状態

に戻り、57件は解体・除却された一方で、112件はいまだに改善に至らず、法及び条例に基づく行政指導を行っている。空地は29年度に、情報提供78件、除草等により改善に至った件数59件で、75.6%が解決した。

笠間市消防団からの要望

問 ①消防団の車両。②オートマチック車限定免許取得者が限定解除を行う際の免許取得に係る補助金制度。③消防団の充実強化。④OB消防職員・消防団の活用。

答 消防長

①28年度から消防団車両の更新はオートマチック車を導入し、新入団員確保策としても運用している。②29年3月12日の道路交通法改正で準中型免許が新設され、普通免許の重量上限を引き下げた。各消防本部でも対応を始めたところが大半であり、今後、他自治体及び各消防本部の動向を見ながら検討する。③出動手当は、火災出動、風水害、各種訓練で一律2000円。30年4月から消防団を33個分団に統合したことに

より老朽化した詰所の建て替えや消防団車両の更新事業があるため、出動手当は現状を維持する。④新入団員を多く望めない今、大規模災害の備えの一環として、入団経験5年以上のOB団員やOB消防職員等を活用した災害対応が必要不可欠であり、大規模災害団員の積極的な導入が急務と考える。



導入が進むオートマチック消防団車両

下水道施設の管理

問 ①笠間市手越地内の圧送管改修。②硫化水素対策。③生ごみの管理で注目されているディスプレイの設置の可否。④排水設備計画確認申請書内の縦断面図等の簡略化は可能か。

答 上下水道部長

①下市毛ポンプ場から手越地内の国道355号までの区間で、破損が確認された約500メートルの管路の布設替え工事を実施する。管種の決定は、硫化水素への耐性や工事費、維持管理費等を考慮し、エポキシ樹脂を塗膜したダクタイル鋳鉄管を採用した。②塩化ビニール管は耐薬品性にもすぐれ、腐食が生じにくい特性がある。過去に施工した口径の大きいヒューム管などの管路はカメラ調査を実施し、劣化箇所を塩化ビニール等での内面被覆による管路更生工事や管路の敷設替え工事を実施している状況。③破碎した生ごみを直接下水に流すディスプレイは、設置できないが、排水処理システムによる処理水のみを下水へ流すディスプレイシステムであれば、市の要綱に基づき設置可能。今後設置を検討する場合は、下水道課まで相談をお願いする。④記載内容の簡略化は、下水道排水設備指針の改定時に対応すべきと考えている。現時点では、今までどおりの記載をお願いする。



野口 たくや
議員

民泊への取組み

問 ①今年3月15日から県への民泊届け出が始まった。笠間市では何名の申し込みがあったか。②相談窓口は設置されているか。また、相談件数は何件か。③市では民泊をどのように捉えているか。

答 産業経済部長

①申し込みは0名。②商工観光課が窓口。相談件数は数名あった。③宿泊施設が減少している現状を踏まえると、民泊は、必要なものと考えている。

農業後継者について

問 ①この10年で、農家の人口や生産額はどのように推移したか。②農業人口の減少、農業後継者不足に対して、どのような施策をとっているか。

答 産業経済部長



①農家の人口は平成17年に9538人、27年に6659人であり、2879人減少した。生産額は17年に79億9000万円、27年に78億3000万円であり、1億6000万円減少した。②農業後継者のいない農家に、新しい耕作者をあっせんしている。その他にも農地中間管理事業を活用し3年間で430haの農地を、98名の担い手に集積している。また、別にクライムガルテンの事業では18年目に入り、50区画のうち43区画が、さらに日帰り農園も50区画のうち33区画で利用されている。生きき菜園「はなさか」では84区画のうち75区画が利用されている。その他、新規就農者への支援を実施しており5年間で72名の方が笠間で就農している。

中小企業の活性化について

問 ①市内における中小企業の事業所数と、この10年間ににおける取引額の推移を伺う。②中小企業の後継者不足の問題にどう取り組んでいるか。③この不況の中、ドイツの中小企業は起業などに国や州政府の資金助成を使って大きく成長している。ドイツの先進事例を学び、取り入れられる施策はないか。④モノタロウのように、当初資金を援助したり、固定資産税を3年間免除したような積極的な施策はどの位あるか。

答 産業経済部長

①市内の事業者数は、18年に3833事業所あったものが、28年には3384事業所になり、13%にあたる449事業所が減少した。取引額では、従業者数4人以上の事業所の統計調査の結果として17%の減となっている。②商工観光課内に窓口を設け、県の茨城県中小企業振興公社または茨城県事業引き継ぎ支援センターにつないでいる。また、このことは市内事業所に広報やアンケートを実施し

ている。③市では起業の際の資金援助はない。研究開発費の援助等は県の商工関連事業にちなんで対応していく。④一定の条件により固定資産税の3年間の免除は続けている。29年度までの資金援助は2件である。

住み良い街づくりの手法は

問 ①今や自治体同士のサービスク合戦の様相を呈している中で、流山市がマーケティングの手法を取り入れて人口の11%増加を達成した。笠間市にもマーケティングの手法を取り入れたらどうか。②人口減少に対する施策とその効果を伺う。

答 市長公室長

①市独自で市民実感度調査等を行い、市民との関係性の構築やPRなどに努めており、総合的な活動を進めている中で、特にプロモーションといった点は強化を図っていきたい。②様々な角度から、少子化、子育て等に対する施策を行っている。人口減少そのものはあるが、人口減少率は県全体よりも0.8ポイント改善されている。



はたおか ようじ
畑岡 洋二
議員

旧笠間保健センターの取り扱い

問 ①再編に対する議論。②再編と魅力の再生。③フィットネス関連事業の誘致は。

答 保健福祉部長

①平成28年12月開催の公有財産利活用検討委員会で各保健センターの施設利活用を検討した結果、友部と岩間の保健センターは社会福祉協議会が地域福祉センターとして各事業で運営、活用し、笠間保健センターは老朽化や公共建築物の総量削減の方針を踏まえ、解体とした。12月の選挙以降は使わない予定。

答 都市建設部長

②立地適正化計画をつくる上でも今後の動向を踏まえた上で検証していく。

答 総務部長

③現状有姿で活用したい事業者があるかどうか、本年8月を目途に、いなだ保育所とともに利用希望者を募集する。

岐路に立つクラインガルテン事業

問 利用状況、新サービスは。

答 産業経済部長

施設全体の利用状況は、東京の方の20区画を筆頭に、43区画が利用中で7区画が空いている。利用者の代表の平均年齢は61.5歳。空き要因は、60歳以降も現役で働く人がふえていること、類似施設の増加、本施設の老朽化等が考えられる。空き区画解消に、施設ホームペーシの全面リニューアル、全国交流物産展や労働組合連合会などでのPRやパンフレットの配布、常磐線快速の主要5駅で帰宅時間帯にチラシの配布、「ガルテン通信」の発行、ガルテンパブの開催、利用条件の緩和を行った。空き対策として、現在の利用者、利用者OB、学識経験者等も含め、クラインガルテンのあり方検討会を立ち上げ、施設利用要件の見直し、PR方

法などの協議をする。

地方自治体の国際化、ドイツ・ルール市との友好協定

問 ①交流実績。②菊まつり文化事業の発展。③観光促進の協強化。④各界の相互交流。⑤笠間市及び市民への期待。

答 市長公室長

①19年11月にルール市の菊まつりが開催10周年を迎えた際に、笠間稲荷神社への菊人形と菊花の展示依頼をきっかけに同市との交流が始まった。その後、両市長の相互訪問が2回あり、昨年、3度目の招待を受け、友好都市締結の協議を進め、協定の調印に至った。②今後とも展示内容、展示方法の見直しや工夫を積極的に取り入れ、お互いの菊まつりという文化事業を



友好都市ドイツ・ルール市の街並み

発展させたい。③両市は各種イベントを通じて互いの文化や魅力を伝え合ってきた。友好都市の関係は双方の観光促進にも役立つ。④国際交流協会を通じ、子どもたちの絵画交流などを行っている。今回訪問した職員は、同市の古い城郭の跡を残した街並みの整備、景観の美しさ、気配りの細やかさなど学ぶべきものが多くあったと報告している。市のみならず、市民に生かすことも交流の一つの成果である。今後も文化事業中心の交流などが想定される。

答 市長

⑤地方自治体も国際化を推進することは重要だと認識する。ルール市とはこれまでの交流を生かしながら友好都市協定を結ぶに至ったことは大変よかったと思う。海外との交流や、地域に外国の方が入り活動することによって、市民、市職員が国際人として育っていくことが一つの狙いであり、私の期待でもある。陶芸、スポーツ等、いろいろな交流の可能性もあるが、緩やかでも長期にわたり良好な関係を築いていくことを願う。



横倉 くら 議員

義務教育無償の原則で小中学校の給食費無償化を

給食は学校生活の二環

問 ①県内市町村の公費負担状況。②市内小中学校の児童・生徒1人当たりの学習費総額。③就学援助の受給率。④学校給食の目的と意義。⑤学校給食は生きた教材。学校給食の無償化を。

答 教育次長

①平成30年1月1日現在、給食費の公費負担措置を行っているのは33市町村。全額無償は太子町のみ。主な措置は一部負担は13市町村、多子世帯を対象にしたのは9市町、米飯給食の公費負担は7市町村。②文科省で行った28年度子ども学習費調査によると、学習費総額は年額で公立小学校で32万2000円、公立中学校で47万9000円。

000円。③就学援助受給人数は児童生徒5574人のうち要保護は21人、準要保護は499人で約9%。④学校給食法には、学校給食は児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすと明記され、食文化の継承、自然の恩恵、生産者や給食をつくる方などへの感謝の心を養い、理解を深める意義がある。⑤学校給食に係る全体の経費は30年度で年間約6億円を計上し、うち、児童生徒の保護者から約3億円を徴収する。給食費は食材料費のみの必要最低限の負担であり、給食費の無償化は考えていない。

子育て支援として高校3年生までの外来分マル福適用を

問 ①適用に要する費用。②高校3年生までの外来分マル福の適用。

答 保健福祉部長

①推計で2300万円。②25年度より市は中学校3年生まで対象年齢を拡大し、制度等を充実したほか、単独助成事業とし

て小学校6年生までの小児、妊産婦、重度心身障害者、ひとり親家庭受給者の外来自己負担金、入院自己負担金及び入院時の食事負担金も助成をしている。外来分の年齢拡大は現在考えてない。

高すぎる国保税

国保税は協会けんぽの2倍以上

問 ①国保加入世帯の所得分布。②標準世帯の国保税負担額と割合及び協会けんぽとの比較。③国保の高騰を招いた要因。④国保の均等割は他の社会保険にあるのか。⑤子育て世帯の均等割見直し。⑥一般会計からの法定外繰り入れで国保税の引き下げを。

答 保健福祉部長

①29年8月1日現在の所得分布は表1のとおり。②負担額等は表2のとおり。③国保被保険者の職業構成は産業構造の変化に伴い、農林水産業、自営業の割合が大きく減少する一方、年金受給者などの無職世帯や非正規雇用者の割合が増加し、税収は減収している。また、高度医療の進展などで1人当たりの医

表1 国保加入世帯の所得分布

所得	世帯割合
50万円未満	37.94%
50～100万円	13.75%
100～150万円	14.38%
150～200万円	10.07%
200～300万円	10.36%
300万円以上	8.36%

表2 標準世帯* における国保税・協会けんぽ保険料

	年間保険料	負担割合
国保税	474,000円	11.9%
協会けんぽ	235,000円 ※労使折半後	5.9%

* 40歳代、夫婦と子ども2人の4人家族、年収400万円(所得266万円)の世帯を想定

療費水準は高くなるなど構造的な課題が高騰を招いている。④均等割はほかの社会保険にはない。⑤子育て世代に限定しての均等割減額は子どもがいる世帯のみの優遇となり、その減額分は、それ以外の国保加入世帯や国保でない市民全体で負担が生じることから、均等割の見直しは考えてない。⑥医療福祉費の地方単独事業実施による補助金減額分3400万円などの繰り入れを行っている。これ以上の一般会計からの法定外の繰り入れの増額は考えてない。



にしやま たけし
西 山 猛
議 員

**国際化戦略事業
「笠間市の台湾事務所開設」**

問 ①事業目的。②現時点の状況。③今後の事業の進め方。④目的達成後の本市のイメージ（ビジョン）。

答 市長公室長

①2020年東京オリ・パラ大会に向け、訪日客のさらなる増加が予測され、地方自治体も外国人が訪れたいと思う魅力ある地域づくりや国際感覚豊かな人づくりを推進していくことが重要で、外国人観光客の誘客を推進し、交流人口の増加で消費の拡大による経済効果、にぎわいの創出を目指す。②親日家でリピーターの多い台湾に焦点を当て、インバウンドのための台湾交流事務所を設置するが、日本は国交がなく自治体として登記ができないため、笠間市農業

公社の台湾事務所として登記し、8月23日のオープンを予定している。③外国人観光客の誘客促進、市の体験型観光の売り込み、オリンピック事前キャンプ地の誘致PR等をする。外国人を受け入れるゴルフ場も5場にふえ、増加が見込める。笠間市台湾インバウンド協議会に、台湾の最新のニーズや情報を伝え、外国人旅行者向けの旅行商品の提供やお土産の商品開発など地域経済の活性化につなげる。④県や近隣市町とも連携しながら、市の数々の魅力資源を最大限活用し、地域経済の活性化を図る。

**住民サービス
「行政の実務実行」**

問 ①住民サービスについての解釈。②迎える超高齢化社会に対応しうる行政サービスの根幹とは。③高齢者等に対する不燃ごみの処理方法。

答 総務部長

①住民の福祉増進を図ることを基本に、地方公共団体が行う安全確保等の活動や社会的支援としての各種給付やささまざまな

情報発信・提供、住民に対して行う実施すべき全ての具体的な手段と考える。②健康寿命の延伸による健康長寿社会の実現と子育てしやすい地域社会の実現を目指す必要がある。このような社会を目指すための行政サービスを限られた財源の中で継続的に提供していくことが根幹。

答 市民生活部長

③高齢者の方々などからコンテナが重くて持ち運べないという相談が多数寄せられ、軽くて集積所から持ち帰る手間を省ける袋で持ち運び、高齢者等の負担を軽減する目的で、実証実験を開始した。利用者アンケートでは、今後も利用したいとの意見が8割を超えている状況から、一定の効果があると判断し、本格実施をする。不燃ごみ収集袋は実証実験時の1枚20円から40円に、資源物収集袋は1枚20円を手数料としていただく。

問 友部地区のごみ収集委託業を突然放棄した事業者（法人）に対する後始末はどうなったか。

答 市民生活部長

市の弁護士を通じ、契約を解除し、許可の取消し、市の債権

と債務の相殺処理した。5月30日に違約金、損害賠償金等を請求した。

問 安定した住民サービスを怠った業務放棄問題の責任の所在は。

答 市民生活部長

市民のごみに関する生活保全上清潔に保つことは、廃棄物処理法の中で市の責務である。一方、契約に関しては業者と市は対等の立場にあり、事業者の一方的な理由により契約不履行になった。当時の指名競争入札の業者選考時には、その事業者は納税状況や経済状況等を含めて継続的に事業を行う得ると判断した。今後とも環境の保全を守るために入札制度について検証していく。

たばこ税と健康対策

問 ①新市誕生からのおり推移してのたばこ税収額の推移。

答 総務部長

①税収は次の表のとおり推移している。

年度	税額 (円)	対18年度比
H18	537,820,520	—
H29	504,338,521	▲6.23%



村上 寿之 議員

栗の生産拡大に向けて

問 ①農業公社が管理する栗畑の課題と現状。②栗畑の耕作放棄地の未来。③新規栗生産者確保についての市の見解。

答 産業経済部長

①市内全域で約14.5ヘクタールを借り入れ、管理、栽培、収穫などを行っている。農業公社は作業員を2名雇用し、福祉施設と農福連携のもと、収穫選別等を行っているが、作業員はまだまだ不足している現状。借り上げ圃場は老木化、手入れ不足から全国平均の半分しか収量がなく、優良品種への改植、適正な管理も今後の課題。②平成28年度から公社が栗畑を借り受ける事業を実施し、今後、公社の事業とあわせ、耕作放棄地になる栗畑の増加を防ぐため、果樹経営支援対策事業や栗生産拡

大事業、栗農家ヘルパー活用事業との連携を図り積極的に栗生産に取り組む担い手への集積を促進する。③県、JA、関係者と市で組織する笠間の栗グレイドアップ会議の事業として新規栽培者講座を開催し、新規栗農家の知識の向上を図ること、高品質、高単価な栗の生産を目指す新規栗生産者の育成に努めている。市は既存する栗農家の規模拡大による育成強化にも努めている。この3年間で市内外の企業3社が市内約9.5ヘクタールの農地で栗生産を始めた。



かさまの栗は日本一！

農業力強化の取り組み

問 ①地場産農作物の付加価値化による農家所得向上や生産意欲の増進の現況。②地域農業の

競争力強化と発展策。

答 産業経済部長

①「かさまの粒」農産品認証制度により認証し、市のブランド農産品として積極的にPRをしている。今年度より市内のGAP取得希望農家に、指導員の資格を持つ職員による取得相談や圃場の巡回指導を実施し、GAP取得農家5軒、取得を目指す農家5軒と着実に増加した。②29年度に新たな取り組みとしてJRとの連携事業を実施し、JR関連の店舗134店舗で商品の販売や8路線の車内でのPR動画の放映、また、市のブランドディングアドバイザーとともに飲食店やバイヤー向けのPR用力カタログを作成した。道の駅完成に向けてさらなるPRと販売に努め、地域農業の競争力強化を図る。

子どもたちの防犯対策

問 防犯意識の高揚策。

答 教育長

日常的な学級活動で行う防犯教育を大切にし、不審者情報等にあわせ、朝の会や帰りの会で具体的な場面を想定させながら、

身の守り方を繰り返し指導する。防犯標語「いかのおすし」の徹底、防犯ブザーの活用、110番の家、知り合いの家、お店等、近くの家に助けを求めて逃げるなど、見知らぬ人に声をかけられた時の対応方法を発達段階や実態に応じた指導を通し、防犯意識を高めるよう努めている。

国民体育大会への体制

問 ①市民の関心を高めるための取り組み。②市出身の国体選手候補者の把握の有無。

答 教育次長

①合気道演武会やプロゴルファーのトークイベント、クレー射撃体験イベントなどを行い、その他のイベント時にはボールペンなどの啓発物品を配布し、PRに努めている。10月開催の市民運動会では、国体開催1年前記念イベントとして各競技の紹介イベントを実施する。ポラントピア、花いっぱい運動も募集をしており、多くの市民が国体に携わることによって関心を高揚したい。②今年度の強化指定選手6名と昨年の愛媛国体に出場した3候補選手は把握している。



「笠間市立小中学校トイレ改修に関する要望書」を市長に提出

大部分の小中学校で和式トイレが設置されている現状について、児童・生徒が使用に戸惑いを感じていること、災害時には高齢者や障害のある方も使用することから、小中学校トイレの洋式化を求める市民の声を受け、平成30年6月15日に藤枝浩議員を中心とした全市議会議員が市長に要望書を提出しました。

「笠間市立小中学校トイレ改修に関する要望書」の項目

1. 早期に全小中学校トイレの洋式化を実現できるよう年次計画を見直すこと
2. 改修方法を検討すること
3. 予算の確保に努めること

小中学校における洋式便器の設置状況

	全便器数	うち洋式便器数
小学校	487	302 (62.0%)
中学校	323	173 (53.6%)
合計	810	475 (58.6%)

(単位：基)

全国・県市議会議長会表彰

全国市議会議長会表彰

在職 15 年以上 海老澤 勝
 在職 15 年以上 石松 俊雄
 在職 10 年以上 飯田 正憲

茨城県市議会議長会表彰

在職 15 年以上 海老澤 勝
 在職 15 年以上 石松 俊雄



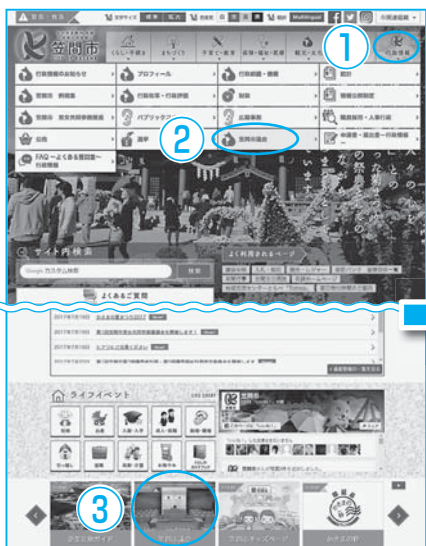
笠間市議会の本会議を見てみませんか

本会議の様子をインターネットで生中継および録画配信しています。また、議員名やキーワードなどから会議録の検索ができますので、ぜひ、ご利用ください。

笠間市 または 笠間市議会

笠間市ホームページのトップページ

右上の① **行政情報** → ② **笠間市議会** または下部のスクロール画面③ **笠間市議会** をクリック



→ ④ **会議録検索** ⑤ **議会中継** を選択してクリック

→ ⑥ ご覧になりたい部分を選択してクリック



※生中継は本所・各支所に配置されたテレビでもご覧いただけます。



平成30年 第3回笠間市議会定例会会期日程 (案)

月日	曜日	時間	会議	議事
9月4日	火	午前10時	本会議	開会 会期の決定 請願・陳情 (付託) 議案上程・提案理由の説明 質疑・討論・採決 (議案の一部)
5日	水		休会	議案調査
6日	木	午前10時	本会議	議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託
7日	金		休会	常任委員会 (総務産業・教育福祉)
10日	月		休会	常任委員会 (建設土木)
11日	火		休会	決算特別委員会 (第1日)
12日	水		休会	決算特別委員会 (第2日)
13日	木		休会	決算特別委員会 (第3日)
14日	金		休会	議事整理
18日	火	午前10時	本会議	一般質問
19日	水	午前10時	本会議	一般質問
20日	木	午前10時	本会議	一般質問
21日	金	午前10時	本会議	各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会

※一般質問の日程については、質問者の人数により変更することがあります。

議会を傍聴してみませんか

市議会はどなたでも傍聴できます。議会では皆さんの生活に直結した重要な問題が審議されています。市政を身近に知るためにも議会を傍聴してみたいかがでしよつか。

《手続きは簡単です》 本会議開催当日に、市役所3階の傍聴受付で、傍聴券の交付を受けて入場してください。(傍聴席は36席、入場は先着順となります) ※なお、傍聴の際には、笠間市議会傍聴規則を遵守してください。

請願・陳情

市政などについて要望があるときは、だれでも市議会に対し請願・陳情を行うことができます。請願・陳情は、文書で行うことになっていきますので、次の作成・提出方法を参考にしてください。

請願・陳情書の作成、提出方法

①請願・陳情書には、特に決められた様式はありませんが、左記の書式例を参考に、件名、請願・陳情の要旨、提出年月日、請願・陳情者の住所、氏名、電話番号を記入し、笠間市議会議長あてに提出してください。

②請願書には、紹介議員の署名または記名押印が必要です。陳情書には紹介議員は必要ありません。

請願・陳情の取扱い

持参いただいた請願・陳情については、本会議に提出し審議を行い、採択・不採択の結論を出します。ただし、郵送された陳情については、議員配布のみとし、議員活動の参考にします。

請願 (陳情) 書式例

年月日
笠間市議会議長様

請願 (陳情) 者
住所 ○○○○
氏名 ○○○○
電話番号 ○○○○
紹介議員 ○○○○

○○○に関する請願書 (陳情書)

請願 (陳情) の趣旨
請願 (陳情) 事項

議会日誌

月	日	内容
5月	9日	広報委員会
	21日	全員協議会 建設土木委員会 議会運営委員会
6月	25日	議会運営委員会
	1日～15日	第2回定例会
	5日	議会運営委員会
	7日	総務産業委員会
	8日	教育福祉委員会
	8日	建設土木委員会
	14日	広報委員会
	15日	全員協議会
7月	2日	広報委員会
	9日	行政視察 (3日まで) 建設土木委員会
	9日	行政視察 (11日まで)
	11日	総務産業委員会
	11日	行政視察 (13日まで)
	17日	議会運営委員会
	17日	教育福祉委員会
	23日	行政視察 (20日まで)
	23日	全員協議会
	23日	広報委員会

ご意見・お問い合わせ

「議会だより」についてのご意見、お問い合わせは議会事務局までお願いします。

一般質問については、質問・答弁の要旨を掲載しています。

詳しい内容については、議会事務局・各図書館に備付けの会議録冊子または、ホームページから会議録、録画放映をご覧ください。

進んでいます！「街づくり」



あたご天狗の森スカイロッジ、トイレ（H30.7.7 撮影）



国道355号笠間バイパス手越跨線橋付近（H30.7.7 撮影）



南友部平町線 北山公園付近（H30.7.19 撮影）



来栖本戸線 来栖地内（H30.7.18 撮影）

編集後記

この平成30年夏は、大阪の地震に始まり、大規模な水害・土砂災害を引き起こした記録的な大雨、そして、土用を前に5年ぶりに40℃を超える猛暑と、自然の力に翻弄された特別な時と記憶されるのだろうか。いや、全国的にみれば、毎年のように自然災害が起きてきている。もっと自然に耳を傾ける必要を感じた。

さて、表紙に県立中央病院から出て行くデマンドタクシーを載せさせていただいた。7月23日より笠間ポレポレ周辺と県立中央病院周辺に市内共通工リアを設け、利便性向上に向けた試験運行が実施されたのだ。利用者の期待に応えられることを望んでいる。裏表紙には、市内4カ所の公共事業を取り上げた。3本の道路は旧1市2町の連結を強化し、新市の一体感を醸成するものと期待している。新しくなったトイレが旅行者を歓迎するシンボルとなり、交流事業の活性化を期待したい。

広報委員会

（畑岡 洋二）

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 大関 久義 |
| 副委員長 | 野口 千尋 |
| 委員 | 大貫 千尋 |
| 委員 | 畑岡 洋二 |
| 委員 | 菅井 信 |
| 委員 | 小松崎 均 |
| 委員 | 石井 栄 |
| 委員 | 田村 泰之 |

